



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取り組みを進めています。

問合せ／協働推進課 ☎049-251-2711 ㊟256

パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施します

案件名／富士見市男女共同参画プラン第3次(案)について
募集期間／5月1日(土)～31(月)

問合せ／協働推進課 ☎㊟256

趣旨／平成12年に「男女共同参画ふじみ2000年プラン」を策定してから10年が経過し計画期間の終了を迎えます。

この間、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しました。同時に、男性・女性の性別に関する意識や社会環境も変わってきています。このような状況から、市でも新たな課題に対応した計画とその実行が求められており、富士見市男女共同参画社会確立協議会から提出された「提言書」などを踏まえて「富士見市男女共同参画プラン(案)」を作成しました。

このプランは、平成20年に施行した「富士見市男女共同参画推進条例」の理念に基づいたものです。

この案について、市民のみなさんの意見を募集し、今後のプラン策定の参考にしたいと考えています。

概要／男女共同参画社会を実現するために、次の7項目を主要課題とします。

- ①男女の人権が尊重される意識づくり
- ②政策・方針などの立案・決定への男女共同参画の実現
- ③国際社会の一員としての国際協調
- ④仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境づくり
- ⑤男女が互いの生と性を理解、尊重し、生涯にわたり健康な生活を営むことができる権利の保障
- ⑥女性に対する暴力のないまちづくり
- ⑦市民との協働による男女共同参画の推進

なお、⑥については「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」としても位置づける予定です。

ご意見の提出方法／パブリックコメント記入用紙に記入し、郵送・ファックス・電子メールまたは直接提出してください。

※市ホームページからも用紙の入手や意見の提出ができます。

計画案の閲覧および用紙の配布／

- ▶市役所1階「市政情報コーナー」・協働推進課
- ▶各公民館・コミュニティセンター・交流センター、サンライトホール
- ▶市ホームページ <http://www.city.fujimi.saitama.jp>

ご意見の提出先／

◇郵送・持参 〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800-1
富士見市役所協働推進課

◇ファックス ☎049-254-2000

◇電子メール 市ホームページの専用フォームをご利用ください。

注意点／意見提出は、必ず住所、氏名などを記載してください。住所、氏名などは公表しません。また、いただいたご意見に個別の回答は行いませんが、検討を終えたときは、ご意見の内容とそれに対する市の検討結果と理由を市ホームページや市政情報コーナーなどで公表します。



現プランからの主な変更点

① 8つの重点施策

富士見市における男女共同参画の課題を解決するために、重点的に取り組む8つの施策を挙げました。

② 取り組みの内容と担当課の明記

正確に進行状況を把握するため、具体的な取り組みに対して、その内容と担当課を明記しました。

③ 数値目標の設定

プランの中間年である平成26年度までに達成したい目標値を設定し、進行状況を測る基準の1つとしました。

富士見の“イクメン”パパ募集!

イクメンならぬ“イクメン”という言葉をご存知ですか? “イクメン”とは、「積極的に育児を楽しむ格好いい男性」のことを指します。

最近、富士見市にもイクメンパパが急増中のようです。そこで、そんなパパを大募集します。採用された方は、『いっぽいっぽ』の紙面で紹介させていただきます。

どしどしご応募ください!

応募できる人／市内在住・在勤の方

応募方法／パパと子どものふれあいエピソード(50字程度)と親子の写真を協働推進課にご持参ください。

※応募写真は返却できません。

